

大切な方を亡くされたときのチェックリスト (R6.4.1)

大切な方がお亡くなりになったとき、様々な手続きが発生します。市役所での主な手続き、市民の皆様からよくご質問をいただく内容についてまとめましたので、参考にしてください。詳細については担当課にお問い合わせください。

なお、「◎」の記載があるものはマイナンバー関係事務ですので、手続きには下記書類が必要です。

- ① マイナンバーのわかる書類(マイナンバーカード、通知カードの原本)
- ② 届出人の身分証明書(原本に限る)
 - ・個人番号カード、運転免許証、パスポートなど写真付のもの → 1点
 - ・健康保険被保険者証などの、「氏名」と「住所(又は生年月日)」のわかるもの → 2点
- ※ 代理人(国保は世帯主以外のとき)の場合は、代理権を証する書類(委任状等)と代理人の身分証明書(②に準じる)も必要です。
- ※ 詳しくは各担当課までお問い合わせください。

確認	マイナンバー	手続きをする内容	必要なもの など	窓口「案内マップ」
<input type="checkbox"/>		▼世帯主の方がお亡くなりになったとき(家族が3人以上の場合)「世帯主変更届」	本人確認書類(運転免許証等)	① 市民課 32-5521 (本庁舎1階)
<input type="checkbox"/>		▼印鑑登録をしていたとき	印鑑登録証	
<input type="checkbox"/>	◎	▼住民基本台帳カードをお持ちのとき	住民基本台帳カード ※マイナンバーカード、通知カードの返納は不要です。	
<input type="checkbox"/>		▼玉野市霊園(墓地)をご使用になっていたとき	右記へお問い合わせください。	③ 市民課 32-5521 (本庁舎1階)
<input type="checkbox"/>		▼玉野市霊園(墓地)に納骨するとき		
<input type="checkbox"/>	◎	▼国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付がお済みでないとき	国民健康保険料納付通知書 後期高齢者医療保険料納付通知書	⑤
<input type="checkbox"/>	◎	▼国民健康保険に加入していたとき「資格喪失届」「葬祭費支給申請」	お持ちの保険証、各種受給者証、請求者(喪主)の通帳	⑥ 保険年金課 32-5528 (本庁舎1階)
<input type="checkbox"/>	◎	▼後期高齢者医療保険に加入していたとき「葬祭費支給申請」等		
<input type="checkbox"/>		▼国民年金の障害基礎年金・寡婦年金・遺族基礎年金、老齢福祉年金をお受けになっていたとき	右記へお問い合わせください。	⑦
<input type="checkbox"/>		▼介護保険被保険者証の交付をお受けになっていたとき	介護保険被保険者証、印鑑、届出人の銀行口座番号等	⑩ 長寿介護課 32-5534 (本庁舎1階)
<input type="checkbox"/>		▼在宅ねたきり老人等介護手当の給付をお受けになっていたとき(高齢者分)	印鑑、親族の銀行口座番号等	
<input type="checkbox"/>		▼市内に固定資産(土地や家屋)をお持ちになっていたとき	本人確認書類等	④ 税務課 32-5510 (本庁舎1階)
<input type="checkbox"/>		▼市・県民税の納税義務者となっているとき	本人確認書類等	
<input type="checkbox"/>		▼固定資産税、軽自動車税の納付がお済みでないとき	納税通知書	
<input type="checkbox"/>		▼納税を口座振替にしていたとき	右記へお問い合わせください。	
<input type="checkbox"/>	◎	▼50~125ccのバイクをお持ちになっていたとき	ナンバープレート、本人確認書類(運転免許証等)、標識交付証明書	
<input type="checkbox"/>	◎	▼各種障害者手帳の交付を受けていたとき	各種障害者手帳	⑪ 福祉政策課 障害者福祉係 32-5556 (本庁舎1階)
<input type="checkbox"/>	◎	▼心身障害者医療費受給資格証の交付を受けていたとき	心身障害者医療費受給資格証	

確認	マイナンバー	手続きをする内容	必要なもの など	窓口「案内マップ」
<input type="checkbox"/>	◎	▼自立支援医療受給者証の交付をお受けになっていたとき	自立支援医療受給者証	⑪ 福祉政策課 障害者福祉係 32-5556 (本庁舎1階)
<input type="checkbox"/>	◎	▼特別障害者手当・各種福祉手当等の給付をお受けになっていたとき	親族の銀行口座番号等	
<input type="checkbox"/>		▼心身障害者扶養共済制度に加入していたとき	右記へお問い合わせください。	
<input type="checkbox"/>	◎	▼在宅ねたきり老人等介護手当の給付をお受けになっていたとき(障害分)	親族の銀行口座番号等	
<input type="checkbox"/>	◎	▼障害福祉サービスの利用者であったとき	受給者証	
<input type="checkbox"/>		▼地域生活支援事業の利用者であったとき	利用者証	
<input type="checkbox"/>		▼ほっとパーキングおかやま駐車場利用証の交付をお受けになっていたとき	利用証	
<input type="checkbox"/>	◎	▼児童手当又は特例給付をお受けになっていたとき	受給者の方が亡くなられた場合は、別途手続きが必要です。	⑧ こどもみらい課 32-5554 (本庁舎1階)
<input type="checkbox"/>	◎	▼児童扶養手当、特別児童扶養手当をお受けになっていたとき	受給者の方が亡くなられた場合は、別途手続きが必要な場合があります。	
<input type="checkbox"/>		▼こども医療費受給者証の交付をお受けになっていたとき	こども医療費受給者証	
<input type="checkbox"/>		▼市営住宅に入居していた方がお亡くなりになったとき	右記へお問い合わせください。	都市計画課 32-5544 (本庁舎2階)
<input type="checkbox"/>		▼農地をお持ちになっていたとき (権利を取得したことを知った日から10ヶ月以内)	—	2階 農業委員会 32-5561 (本庁舎2階)
<input type="checkbox"/>		▼森林をお持ちになっていたとき (相続開始の日から90日以内に届出が必要)	所有者届出書、位置図、新たに所有権を取得したことがわかる証明書	農林水産課 32-5535 (本庁舎2階)
<input type="checkbox"/>		▼水道の利用者が亡くなられたとき	水道課窓口へお問い合わせください。(電話でも手続きできます)	水道課 33-9666 (水道庁舎2階)
<input type="checkbox"/>		▼水道料金の支払いを口座振替にしていたとき	新しい支払者(振替口座)の通帳・銀行届出印(振替を希望する玉野市内の金融機関でも手続きできます)	
<input type="checkbox"/>		▼軽自動車をお持ちになっていたとき	自動車検査証、戸籍謄本(死亡の記載があるもの)	軽自動車検査協会 050(3816)3084
<input type="checkbox"/>		▼普通自動車・126cc以上のバイクをお持ちになっていたとき	自動車検査証、戸籍謄本(死亡の記載があるもの)	中国運輸局岡山運輸支局 050(5540)2072

- 自分の権利を大切にするとともに、次世代の子どもたちのために、未来につながる相続登記をしましょう。
令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。
詳しくは岡山地方務局岡山西出張所(086-244-7111)にお問い合わせください。
<http://houmukyoku.moj.go.jp/okayama/>
- 厚生年金等については、岡山西年金事務所(086-214-2163)にお問い合わせください。
<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/okayama/okayamanishi.html>
- 相続税等については、玉野税務署(31-2131)にお問い合わせください。
<https://www.nta.go.jp/about/organization/hiroshima/location/okayama/tamano/index.htm>